

平成21年度 特定健康診査 及び 特定保健指導の実施状況

平成 22 年 11 月に社会保険診療報酬支払基金を通じて国へ報告いたしました「平成 21 年度特定健康診査及び特定保健指導の実施状況」につきましては、下記の表のとおりとなりますので、皆さまへお知らせいたします。

■ 平成21年度の特定健康診査につきましては、対象者数が14,654人に対し受診者数は9,157人となり、受診率については、62.5%となっております（実際に受診されましたのは、9,635人ですが、受診すべき健診項目等の一部に欠落があった方が478人いらっしゃいました。）。

今年度（平成 22 年度）の特定健康診査の受診期限は、平成 23 年 3 月 31 日までとなっておりますので、まだ、特定健康診査を受診されていない方は期限までに必ず受診いただきますよう、また、すべての健診項目を受診いただきますよう、よろしくお願いいたします。

■ 特定保健指導につきましては、保健指導の利用開始から6ヶ月後の実績評価を行うことで、利用終了となるため、特定健康診査の受診が遅れば、年度内に利用終了が達成できないことも多々あります。この場合には、翌年度にその実績が加算されることとなります。

また、下表のとおり、特定健康診査に比ばまして特定保健指導の動機付支援と積極的支援の利用率がかなり低くなっておりますので、積極的に保健指導をご利用いただきたいと思います。

特定保健指導は、ご自身の「生活習慣の現状」と「これからの生活習慣改善のヒント」をご確認いただける大切な機会です。

参考までに、平成 20 年度の特定保健指導の利用を終了された方の中から、一部の方々の感想につきまして、下記のとおり掲載いたしますので、ご覧ください。

特定健康診査の結果をもとに特定保健指導の対象者となられた方には順次特定保健指導利用券を発行しておりますので、お手元に特定保健指導利用券が届きましたら、是非、お早めにご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※特定健康診査及び特定保健指導の受診（利用）状況

平成21年度	特定健康診査	特定保健指導・動機付支援	特定保健指導・積極的支援
対象者数	14,654人	835人	1,305人
受診（利用）者数	9,157人	69人	120人
受診（利用）率	62.5%	8.3%	9.2%

保健指導利用者の声

- 保健指導を受けて、私自身の意識改革ができました。
- 保健指導を受けてから、毎日体重を計測するようになり、体重が少しでも増加すれば、『生活習慣改善の取り組み』を意識することができるようになりました。
- 今まで食生活なんて、あまり気にせずに生活を送っていました。保健指導を受けて、誤った考えをしていたことに気づかされました。今後は健全な食生活を心がけます。
- 保健指導を受けて、家事や掃除なども運動になることを学びました。それからは、家の窓拭きや掃除を積極的にするようになりました。時間をかけていねいに掃除をすることで、運動量も増え、家もきれいになっているように思います。
- 保健指導をご支援いただきましたスタッフの方々のおかげで、生活習慣の改善の取り組みを最後まで続けることが出来ました。スタッフの皆さまに心から感謝しております。

最後に、『特定保健指導の利用』を躊躇されていた皆さまも一歩踏み出していただき、ご自身にあった無理のない計画を立てて今までの生活習慣を少しずつ変えていただくことをされてみてはいかがでしょうか。